

★憲法改悪ストップ! 「共謀罪」廃止へ!

今年には憲法施行70周年、しかし9条は瀕死の状態

◆憲法が施行されて5月3日で70年になりました。安倍政権は戦争のできる国づくりに向け、特定秘密保護法、盗聴法、集団的自衛権の行使、戦争法を強行採決によって、たて続けに成立させてきました。憲法9条は瀕死の状態です。

◆さらに安倍自民党総裁は、憲法記念日に2020年を改憲の年にしたいと明言し、9条1項、2項を残し「自衛隊を明文で書き込む」と表明しました。国会での野党議員との論戦は数を力におそまつな答弁に終始しています。

◆憲法改正には衆参両院で3分の2以上の国会議員の賛成で発議し、国民投票によつて過半数の賛成が必要です。改憲勢力は、すでに3分の2を超えています。平和を基調とした世界に誇れる素晴らしい憲法の「改悪」をみんなでストップさせましょう。

メールもできない監視社会をつくる「共謀罪」

◆いま国会では、過去3回も廃案になった「共謀罪」を「テロ等組織犯罪準備罪」と名前を変え、東京オリピック・パラリンピックのテロ対策のために創設しようとしています。しかし、すでに刑法の中にはテロ犯罪といわれているような重大犯罪(57種類)について未遂前に処罰できることとなっています。

◆「共謀罪」は、犯罪を実行していなくても計画や相談をしただけで、罰せられる恐ろしい法律です。市民の会話や電話、メール、ラインなどすべてが監視対象となり適用される可能性があります。

◆政府は「一般の人が対象になることはない」と言っていますが、デモや市民運動、労働運動が弾圧の対象になる恐れがあります。277種類もの犯罪が対象となっており、すさまじい監視社会になる「共謀罪」の成立を止めましょう。

国民の宝(9条)を活かし「共謀罪」を廃案に!

◆先の大戦で多くの尊い命が犠牲になり、その反省から憲法が誕生しました。二度と戦争はしないと誓ったはずの憲法が変えられようとしています。「過去に目を閉ざす者は、現在にも盲目になる」(ワイゼッカー・元ドイツ大統領)。一人ひとりが声を出し、国民の宝(9条)を活かし、「共謀罪」を廃案にしよう。

二〇一七年五月十四日(日) 護憲平和行進(603回目)

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五

★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合